

## 東日本大震災に係わるケーブルテレビ業界の対応について

### 1. 被災状況

- ① 北海道支部、東北支部（青森県、岩手県、秋田県、宮城県、山形県）、北関東支部（茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県）、信越支部（長野県、新潟県）の各事業者の被災状況把握。
- ② 結果：東北支部、北関東支部の多くの事業者で、程度の差こそあれ被害があったが、ほとんどの事業者が停電の復旧とともに、加入者宅への通信・放送サービスを再開。
- ③ ただし、岩手県釜石、宮城県気仙沼、同塩釜の 3 事業者の被害は大きく、各代表者との連絡も 2～3 日間とれず。幸い人的被害はなかったが、釜石では社屋 1 階部分は流失、ヘッドエンド設備は無事であったものの、幹線の 45%が流失。気仙沼については、社屋・ヘッドエンド設備も流失、幹線も約半数が流失。残ったところも幹線が各所で寸断。塩釜については、沿岸部の幹線が一部流失したものの、大半の設備が稼動可能と判明。

#### <現在の状況>

釜石：仮事務所を高台の病院内空室に移し、流失を免れた加入者へまず地上波放送サービス開始。4 月末には自主制作番組も放送開始。通信サービスについては、行政との連携の中で、再開を模索。

気仙沼：流失を免れた加入者に向けて、ノード（光電変換装置）に仮アンテナとアンプを設置し、地上波放送サービス提供。自主制作番組の放送サービスや通信サービスについては、行政との連携の中で、再開を模索。

塩釜：流失した一部加入者を除き、通信・放送サービスを再開。

### 2. 対お客様との関係

- サービス提供ができなかった期間に応じて、課金の減額・停止措置を実施。
- 3 事業者に留まらず、各地域の避難所では、テレビ・パソコン等の設置に協力し、無料でのサービス提供を行い、緊急情報等の提供に尽力。

### 3. 連盟本部体制の確立

(1) 緊急災害対策本部（本部長：西條理事長）の立ち上げ：3 月 11 日（金）18 時半

- ① 事業者の被災状況把握・資金援助策検討
- ② 広報対応・公的支援の調査
- ③ 事業者設備の改修・復旧支援

の 3 班体制を構築。早急に必要な課題への対応に取り組んだ。

- (2) 緊急対策タスクフォース（委員長：秦野副理事長）の立ち上げ：3月16日（水）  
比較的中長期的な支援方策など、上記緊急災害対策本部の活動のフォロー及び中長期的な諸課題等についての検討・活動を開始。

#### 4. 連盟本部としての主な活動

- (1) 義援金の募集： これまでに約 1.84 億円の振込みを頂く。（内 個人から 3 百万円）  
出資者の意思を反映しつつ、関係地方公共団体（被災 5 県、5 市）に約 1.1 億円、被災事業者に約 0.7 億円を拠出。
- (2) 支援物資の調達と輸送
- ① 連盟東北支部とも連携しつつ、ニューデジタルケーブル(株)、(株)秋田ケーブルテレビ、岩手ケーブルテレビジョン(株)、(株)ケーブルテレビ山形、(株)ニューメディア、(株)ジュピターテレコム（J:COM）グループはじめ、多くの事業者の協力を受け、主に被災が甚大であった局へ支援物資を配送。
  - ② ニューデジタルケーブル(株)による東北地方各社へのガソリン等の配送を、東北支部とも連携し、ロジスティックス面から支援
  - ③ 現在は業務復旧の為に必要な資機材の確保にあたり、連盟本部にて必要資機材リストを加盟全社に送付し、協力を呼びかけ中。（多数の協力の声が寄せられている）
- (3) 計画停電・節電対策
- ④ 震災直後の計画停電、及び燃料流通事情の急速な悪化に伴い、事業継続の為に必要な非常用電源用の燃料確保の為、連盟として万一の事態に備え、ニューデジタルケーブル、VIC 東海の支援を得て軽油 8,500L を確保し、首都圏 8 箇所分散して備蓄。
  - ⑤ ケーブルテレビ業界を挙げて節電対策に取り組むべく、東京・東北電力管内の会員各社が一同に集結し、緊急の節電対策会議を 4 月 26 日（火）に開催。  
（総務省、資源エネルギー庁、東京電力からも参加頂き、説明・意見交換等を実施。）
  - ⑥ 計画停電によるサービス提供上の不具合解消の為、万一の計画停電再開時には業界として考慮をお願いしたい事項について連盟として取りまとめ、関係各所に申し入れを行った。

**ケーブルテレビの震災復興に関する5つの原則について**

今般の東日本大震災において、「地域の公共的な総合情報通信基盤」として歩んできたケーブルテレビは、東北や東関東の一部で、設備が損壊するなどの被害を受けました。

社団法人日本ケーブルテレビ連盟(理事長 西條 温 東京都中央区)は、今般の震災の発生を受け、ケーブルテレビの持つ 本来の特性等を踏まえて、次のような原則に従ってこの未曾有の震災復興に貢献していくこととしました。

**1 視聴者・利用者保護を最優先**

- ・被災地において、可能な限り早急に設備やサービスの復旧を図る
- ・被災状況や生活関連情報等の積極的な配信を促進する

**2 地域の情報通信基盤としての安全性・信頼性向上**

- ・災害に強い設備の整備や重層的な伝送経路の確保を図る
- ・災害等の非常時に即応できる体制づくりを業界として整備する
- ・スマートグリッドの導入や環境エネルギーの利用を促進する等、省電力に努める

**3 地域と一体となった復興及び復興支援**

- ・ケーブルテレビ事業者による避難所等へのサービス提供を引き続き促進する
- ・地方自治体や地域コミュニティと共に、まちづくり計画や復興計画の策定等に参画し、地域再生に貢献できるよう取り組みを進める

**4 業界力の結集と関係者との緊密な連携**

- ・被災事業者の応急対応や本格的な復興に対し、行政等の理解を得つつ、業界が一体となって支援を行う
- ・被災地域の住民やコミュニティの復興・再生についても、支援・協力を行う

**5 地域コンテンツの効果的な活用**

- ・全国のケーブルテレビ事業者において行っている、スポット映像による被災地への義援金募集や応援メッセージの募集を継続する
- ・被災地における取材を継続してもらい、被災地支援特集番組を制作する

(注)これまでの活動状況は別紙をご参照ください。

被災地の一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

～本件に関するお問合せは下記までお願いいたします～

社団法人 日本ケーブルテレビ連盟 <<http://www.catv-jcta.jp>>

水野・山本(広報担当) TEL : 03-3566-8200 e-mail : [renmei@catv.or.jp](mailto:renmei@catv.or.jp)